

避難誘導用エレベーター運用開始書

(東京共同電子申請・届出サービスによる届出)

入力フォームの入力例

「運用開始書の記入要領」を参考にしてください。
また、必要書類を添付してください。

提出

(申請用フォームの入力、その他ファイルの添付)

提出者

差し戻し連絡

添付ファイルが不足している場合等に通知されます。
※この場合、**まだ提出は完了していません**のでご注意ください。

受付結果通知

消防署の担当係が提出された内容を確認した際に通知されます。

審査結果通知

提出内容の審査が終わると通知されます。



設置対象の建物を
管轄する消防署

東京共同電子申請・届出サービス
を利用した提出時の留意事項

- 1 最低でも2回通知されます。
→受付結果通知、審査結果通知
- 2 差し戻された場合、再提出(再度届出)する必要があります。